

各務原市教育大綱

(令和 2 年度～令和 6 年度)

本大綱は、各務原市総合計画に掲げる「笑顔があふれる元気なまち」の実現のために、新しい人づくりと地域づくりの礎となる「教育」、まちの活力の源となる「文化」と「スポーツ」の一層の推進を図るための方向性を示すものです。

【基本理念】

笑顔があふれる元気なまちへ

～心豊かで文化を育む人づくり～

【基本方針】

1. 心豊かでたくましく、自立した人間形成を支える教育を推進します

未来を担う子どもたちが、心豊かでたくましく、一人の自立した人間として育つよう、特色ある学校づくりを進めるとともに、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら連携することにより、子どもたちの健全な育成を目指します。

2. 文化的で潤いのある市民生活を支える学びの機会を充実します

地域固有の伝統・文化を未来へ継承するとともに、美術・音楽など自主的な文化活動を支援し、生涯を通じて学ぶことができる環境を提供するなど、市民の生きがいづくりとともに、自主的な地域活動の促進を目指します。

3. 健康で活力ある地域づくりを支えるスポーツ活動を推進します

健康の保持・増進を図るための生涯スポーツの普及から、スポーツ競技力の向上の推進に至るまで、すべての市民が日常的にスポーツに取り組み、心身ともに健康に暮らせるまちづくりを目指します。

各務原市学校教育系施設
(小中学校、特別支援学校、学校給食センター)
個別施設計画

令和3年3月（令和4年4月一部改訂）

学校教育系施設の目指すべき姿

○確かな学力の育成ときめ細かな指導を実践する教育環境の整備

個に応じたきめ細かな指導の充実を図り、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるために、担任、夢づくり講師、KET（各務原英語指導助手等によるチームティーチングや少人数授業など、多様な学習展開に対応する施設整備を進めます。

また、技術改革の一層の進展（第4次産業革命）、超スマート社会（Society 5.0の到来に対応した教育（英語力、コミュニケーション力の育成、主体的な学びの実践等）やICTを活用した教育を推進するための環境を整備します。

さらに、児童生徒ひとりひとりの教育的ニーズに応じ、必要な支援を行う特別支援教育に対応した施設整備を図ります。

○心豊かでたくましく、自立した人間形成を支える安全な環境を実現

児童生徒が安心して快適に学習に取り組むことができる環境を整えるため、体育館の暑さ対策や防犯カメラの設置など安全性に配慮した施設整備を図ると共に、障がいの有無に関わらず安心して施設を利用できるようユニバーサルデザイン化を推進します。

また、地球環境に配慮し、持続可能な社会の実現のため、LED照明の導入やキュービクルの更新、断熱性能の向上等の省エネルギー対応に取り組み、環境負荷の低減を進めます。

さらに、児童生徒に安心・安全な学校給食を提供するための環境整備に努めます。

○地域と共に学ぶ拠点としての施設整備

学校教育活動を支える学校運営協議会やPTA、学校サポートボランティア等との協働活動にも配慮した整備を進めます。

また、学校と放課後児童クラブが日常的な連携を図りやすいよう居室の配置を考慮するなど、児童が安全に安心して過ごせる居場所を提供します。

さらに、地域の避難所としての役割を担う防災拠点としての整備も進めます。